**ADRセンター3月VOD研修案内**

コロナウィルス感染拡大防止のため、3月の調停技法の研修は、実技を伴う集合研修は行わず、日行連中央研修所研修サイトのVOD(Video On Demand)のシステムを使い、先生方の事務所のパソコンやスマートフォン、タブレットから受講していただくe-learningの形態を今回取らせていただきたいと思います。

受講方法は

1.まず中央研修所の研修サイト、<https://gyosei.informationstar.jp/>にアクセスしていただきます。

2.つぎにログインです。初回は登録が必要です。

3.それから受講講座を選択してください。

今回は講座一覧の中から、<ADRビデオ講座>模擬調停「愛護動物分野」　26分51秒

　　<ADRビデオ講座>行政書士のための対話促進型調停入門Ⅰ・Ⅱ　2時間51分37秒

　　<ADRビデオ講座>「調停における基本的スキルとロールプレイ」　40分14秒

の3タイトルをそれぞれご視聴ください。

4.この3つはそれぞれ最後まで視聴していただくと、「修了証」というボタンが現れてきます。そのボタンを押して、修了証を3講座とも印刷してください。印刷できない場合は、画面をスマホなどで撮って、神奈川県行政書士会事務局までファックスしてください。

ファックス番号は045-664-5027で、ADR運営委員会宛にお送りください。

5.事前の受講申し込み不要です。2021年3月31日の23時59分までにそれぞれの終了証をお送りください。「調停技法」6時間が取得時間数となります。

VODの操作方法は日行連のホームページをご覧ください。

調停技法の模擬調停等実技を伴う集合研修は安全性が確認されてから再開します。その時期は未定ですが、現段階ではVODによる知識の習得から始めます。

ADRセンター研修担当

石田こずえ

kishida@saturn.dti.ne.jp